

令和5年度（2023年度）第1回
伊丹市子ども・子育て審議会
議 事 要 旨

令和5年（2023年）10月5日（木）

【開催日時】 令和5年（2023年）10月5日（木）午後1時30分～午後3時30分

【開催場所】 伊丹市役所 1階 101会議室

【出席委員】 芝野委員、乾委員、大池委員、石川委員、石坂委員、岡田委員、
中野委員、小松委員、大澤委員、黒瀬委員、加藤委員、善明委員、
今村委員、川阪委員、花光委員、早崎委員、馬場委員

【欠席委員】 1名

【署名委員】 石川委員、石坂委員

【傍聴者】 1名

【議題】

(1) 第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について

(2) 第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画の進捗評価について

「計画第5章 子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」の評価

【議事要旨】

- ・開会
- ・委嘱状及び任命状交付（17名）
- ・教育長挨拶
- ・会長及び副会長選出
- ・諮問
- ・会議の成立及び公開について
委員18名中17名出席、会議は成立している。
傍聴者は1名。

・議題

(1) 第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について

【事務局説明】

事務局より、資料に基づき、第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査に関する調査方法・スケジュール等を説明後、就学前児童保護者及び小学生保護者調査の調査票の内容について説明。

（質疑）

<大池委員>

前回調査の回収率はどのぐらいか。

<事務局>

前回調査の回収率は郵送で配布した就学前児童保護者が 56.0%、学校経由で配布した就学児童保護者が 86.9%である。

<大池委員>

では今回もそれぐらいの数字になるのか。

<事務局>

それぐらいを見込んでいる。ただ、小学生本人への調査を小学生児童保護者と合わせて配布することが、回収率にどういう影響を及ぼすかは読めていない。

<大池委員>

小学生児童については、親と子どもと一緒に配るということで、1,650 と 825 かなと思ったが半分となっているのはそういうことか。

<事務局>

小学生児童保護者は 1 年生から 6 年生の保護者に配り、子ども本人については、その内の 2 年生、4 年生、6 年生の 3 学年を対象に配るため、子ども本人については、配布数が半分になる。

<大池委員>

12 ページの質問にある放課後子ども教室というのは、各小学校にあるのか。

<事務局>

放課後子ども教室は、第 2 期計画期間の途中で終了しているため、今回の調査においては削除する。

<石川委員>

子どもの意見をしっかり聞くということで安心した。その上で、就学前の子どもの意見をどう聞くのか。今回の調査は、小学生以上が対象だと思うが、親と子どもの考え方の乖離は日々感じているところで、低年齢の子どもからどうやって意見を聞くのか工夫を求められると思う。

低年齢の子どもの意見を吸い出してもなかなか反映されない、また低年齢の子どもの預かる施設というのは非常に多岐に渡っている等、難しいところもあるが、施設に対して適切な対応を丁寧に実施し、子どもの意見を聞いて欲しい。

小学生への質問で、放課後の過ごし方という質問があったが、幼稚園児でも十分答えら

れるのではないか。小学校に上がる前の子どもたちも直面している問題なので、その辺り配慮願いたい。

<芝野会長>

今の質問については、この後、事務局から説明し、議論することになっている。後ほど議論、検討する。

【事務局説明】

事務局より、資料に基づき、第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査に関する小学生本人及び中学生本人調査の調査票の内容について説明。

(質疑)

<芝野会長>

子ども本人対象の調査ということで、できるだけ分かりやすい表現で、子ども本人が回答できるよう配慮されているが、振り仮名を振ってあるからといって、全部に答えられるかどうかは疑わしい。そうすると保護者の方に協力いただくことになるが、子ども本人の意見がそのまま聞けるかということも心配される。その辺りを検討していただき、調査票を良いものにしてもらいたい。

私も子ども対象の聞き取り調査を実施するが、聞き取り調査の場合、直接本人に聞く。この場合は大変時間が掛かるものとなる。

<大池委員>

4ページで「りようしたことがある場所についてうかがいます」という質問で、選択肢1番から10番までは公共施設だが、11番のこども食堂は地域やボランティアがされているところだと思う。意図があるのか。

<事務局>

場所を聞いている中で、こども食堂だけ行事、イベントの一種であり、違和感を覚えられたかと思う。ただ、こども食堂という事業が子どもの居場所として一定確立され、行政の支援によって公共施設含めて、様々なところで開催されている事業であるため、居場所の質問にまとめた。

<大池委員>

なぜここにあるのかなと思った。例えば、利用する人が増えることによって、こども食堂の立ち上げをお願いしたいという伊丹市の意図があるのか等が分からなかったので質問した。

<事務局>

個々の質問の内容については、検討したい。ただ特段何かに誘導するような意図ではないことはご理解いただきたい。

<早崎委員>

中学生への調査の問 1 にて男女の性別を聞く必要があるのか。第 3 の選択肢「どちらともいえない・わからない・答えたくない」というのは聞き方を考えて欲しい。

問 4 で「里親や児童養護施設などで暮らしている方は」とされている。あえて特出しをする必要があるのか。必要がないのであれば、子どもの気持ちを考えると削除したほうがいいのでは。

6 ページの「悩みや不安についてうかがいます」の項目で、問 17 で相談先を聞くのはいいが、問 16 で悩みの内容を聞く必要があるのか。今、悩んでいることを書かせても、解決せずにアンケートで終わってしまう。学校で、いじめアンケート等を取る際は、解決に導く手立てを検討していく。その点、これはどうなのか。

子ども本人に直接聞くなら、このアンケートがどう生かされるのか、その趣旨や、自分たちの答えが何に反映されるかも紹介して欲しい。

<事務局>

一般的なアンケートとして性別についての質問を設けたが、そもそも男女別に集計する必要があるか再度検討する。集計する必要がなければ削除してもいい。私見だが、他の質問を見る限り、特段男女別で集計する必要はないような印象がある。このままの質問内容ならば削除してもいいと思う。

<芝野会長>

あえて男女の性別を聞く必要があるかどうかということに関して、意見はあるか。

<石川委員>

子どもたちにこのアンケートを実施する趣旨、子どもの権利を実現するためにこのアンケートを実施し、行政としてあなたたちの期待に応じていくという姿勢を子どもたちに伝えることが大事だと思う。

学校等でどのように子どもたちに伝えるかについて、校長会等で、丁寧に説明すると思うが、きちんとしていただければと期待している。

子どもの意見をどのように聞くかということについて、子どもたちに議論させるのも有力な手法である。子どもたちは自分たちで話し合うことで、本当の自分はどうありたいということに気づき、それを意見としてまとめあげていく。それは教育課程でとても大事なことであり、子ども本人への調査でもそんな工夫が、学校現場で出来ないだろうか。

<芝野会長>

先ほど早崎委員が発言した趣旨の説明に関して、石川委員も同じように子どものために聞いていくとの趣旨をしっかりと伝えることが大事であると確認した。

性別に関しては、事務局で検討するということによろしいか。

では中学生調査の問4の選択肢6の注釈について、あえて書く必要があるのかについてはどうか。

<事務局>

この同居しているのは誰かという質問は、後の質問で出てくる「一緒にいる人は誰ですか」との質問の兼ね合いで設定している。ただ後の質問で、里親や児童養護施設などで暮らしている方は「その他」を選んでいただかないと整合性が取れないところ、「施設の職員」として選ぶ質問もあり、不整合が生じている。

小学生対象の調査において、里親や児童養護施設などで暮らしている方云々という記述がないため、中学生対象の調査においてもこの記述は削除してもいいかと思う。再度検討したい。

<芝野会長>

次の質問の、悩みの内容を聞くことについて、解決しないのに聞くことについてはどうか。

<事務局>

悩みの内容を聞く趣旨は、例えば、どういう相談窓口をどこに設置したらいいか、その相談窓口にどういった分野に知見のある相談員を置いたらいいか等のニーズを把握するため、この質問を設けている。この質問は、可能な限り残したいと思っている。

「今」の悩みを聞くことについて、この計画が、子どもの悩みの解消に繋がることを願っているが、解消に直結するものではない。また計画策定まで1年半あり、「今」の悩みを聞いても聞きっぱなしとなる為、過去形で質問するのも一つの手法ではないかと思う。

<芝野会長>

「今」という言葉を削除して、「ありましたか」と過去形にするということだが、どうか

<早崎委員>

私の意見であるため、どうするかということまでは。

<芝野会長>

他に意見のある方はいるか。では事務局で検討いただけたらと思う。

<小松委員>

質問を見ていると、健常児を中心に考えているアンケートかなと感じる。配られる対象は17小学校区で、伊丹市立特別支援学校や県立こやの里特別支援学校の子どもたちも除外になっている。

<事務局>

除外というつもりはない。考え方としては、これまでの保護者に対する調査に合わせて子どもの調査をするため、17小学校区の子どもを対象としたところである。

特別支援学校の子どもの意見も聞くべきだが、子ども・子育て支援事業計画策定のための調査という中で、果たして同じ質問を使うことが妥当なのか考えなければいけない。現在、障がい児の基本計画も策定していて、そちらのほうで意見をお聞きしていると思うので、こちらの調査では、これまでの考え方に沿って17小学校区、8中学校区の子どもの意見を聞く形に整理した。

<小松委員>

小学校、中学校には特別支援学級もある。ここには配布されるのか

<事務局>

小中学校の児童生徒はクラス単位で抽出され、学年あたり1から2クラス程度に調査票が配布されるため、そのクラスにおられれば配布される。

<小松委員>

小中学校に関して、特別支援学級は在籍が違うので特別支援学級に配布されるということはある得ないのではないか。籍があるほうを主で配布するということか。

<事務局>

そこは確認させていただきたいが、籍があるほうに配布することになるのではないかとと思う。

<小松委員>

子ども・子育てということであれば、福祉とかは関係なく考えて欲しいが、障がい児を別でアンケートを採るということになれば、何とも答えようのない部分になる。これはどうなるのか。

<事務局>

これが唯一子どもの意見を聞く機会ではなく、また子どもの意見は目的に応じて聞くべきものと思う。これまでの経緯も合わせ計画策定のため、今回はこういう形で進めさせていただきたい。

<事務局>

小松委員のおっしゃることは最もだと思う。特別支援学級に所属する生徒は、必ず交流学級に入っているのです、どの学級が選ばれたとしても、その子の意見を聞くことは意味がある。

<芝野会長>

こちらは委員長預かりということで、相談させていただきたい。

<花光委員>

冒頭の挨拶で教育長が小学校低学年のアンケートは振り仮名を振るだけでは駄目で、保護者が協力しないと成り立たないと言われたが、その通りだと思う。

自分の学校の小学2年生の子どもたちを頭に思い浮かべながら見ていて、2年生の子どもにも「あなたの性別を教えてください」といっても言葉が分からないだろうと思った。また属性のところ漢字にルビを振った小学校名があるが、自分の学校を選べと言われても大分時間が掛かると思う。

問4で、「一緒に住んでいる人は誰ですか」とあるが、家族関係も多様になっている。その辺りどんなふうに答えるのかというようなところもある。

「自分がホッとできる・安心できる場所はどこですか」という問いについても、親が自分の子どもの代わりに答えようと思ってもすごく難しいのではないかと思う。

「悩んでいること」との問いについて、家族のことについて悩んでいる場合、親が手伝いながら回答していくのも難しいと思う。問18では「伊丹っ子SOS相談」から「チャイルドライン」まで相談できるところが並んでいるが、知っているものが一つもなければ、読む気力もないだろうと思う。

子どもの意見を聞く場合、保護者アンケートの最後に子どもから聞き取ってくださいといった形で、意見聴取の方がスムーズではないかと思った。

<事務局>

今、指摘いただいたことはその通りだと思う。質問の形式として、一部の質問が「はい・いいえ」にたくさん丸をしないといけない構造になっている。最小限の手間で済むよう考えたい。

今回は、どうやって小学校2年生、4年生が理解できるアンケートにしていくかという

のが課題で、高学年のみに限定するということもあり得たが、先ほど石川委員からの指摘にもあったとおり、極力幅広く子どもの意見を聞くため、低学年も含むこの形となった。

一方で、幅広く子どもの意見を聞くことで、子どもの本当の意見ではなく、実際は親が書いた意見になる可能性もある。そういう中で、これがベストバランスではないかということで、今回の提案をさせていただいた。

子ども本人の意見を聞くためには、質問の書き方に工夫が求められる。大人には通じる言葉に単に振り仮名を振っただけとか、子ども向けに大人が翻訳したつもりになっている部分も指摘の通りあると思うので、そこは子ども本人の意見を聞くということを第一に再度検討したい。

保護者向けのアンケートの後ろに子ども向けの質問を付けることについては、5年前の子ども・子育て支援事業計画策定時に別の市で、そのやり方で子どもの意見を聞いていたが、質問数が非常に少なくなっていた。一定の質問数を確保するため、今回は独立したものとした。委員にアドバイスいただきながらうまく伝わるようにしていきたい。

<芝野会長>

この調査票の案をたたき台に、委員の意見を踏まえた上でより良いものにしていただきたいと思う。いただいた意見は、いずれも貴重な意見であったので、ニーズ調査にしっかり反映していただきたい。

(2) 第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画の進捗評価について

「計画第5章 子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」の評価

【事務局説明】

事務局より、資料を用いて第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画の進捗評価（「計画第5章 子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」の評価）の内容について説明。

(質疑)

<大池委員>

保育所機能における実際の提供量 3,997 人のうち何割の方が、最初に希望したところに行けた方なのか。最初に希望していたところが駄目で違うところに入れた方もいると思うが、自分が入れたいと思ったところに行かれた方は何割ぐらいいるのか。

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）について、実際の提供量が 1,256 人で、計画上の提供量が 1,524 人ということは、約 2 割の近くの方が拒否されたということか

<事務局>

実際の提供量の 3,997 人に対して 4,088 人の利用をいただき、この 4 月も 7 年連続で待機児童 0 を達成している。希望された方が希望された園に行けたかという質問は、第 1 希望通りに行けたのかということだと思うが、第 1 希望に行けたかどうかのデータは持ち合わせていない。基本的に第 1 希望から第 3 希望までのいずれかに入ってもらえることになっている。ただ全ての方が第 1 希望に入れるような状態ではなかった。具体的な数字は申し訳ないが持ち合わせていない。

<芝野会長>

第 1 希望に行けることが重要だということか。

<大池委員>

保育所というのは、働いている母親が子どもを預ける場所であり、自分が預けやすいところに預けたいはずなので、それが遠くになってしまうと、本当にここでいいのかと思うと思う。待機児童 0 が、すごくいいことのように言われるが、実際どうなのかと思った。本当に希望するところに入れるならいいが、どれぐらいの方が希望通りに行けたのかと思ひ尋ねた。

<芝野会長>

そういうデータは取られるつもりか。存在しないのか。

<事務局>

利用調整しながら動いているので、集計しないと出ない。ただ、委員が言われたように、いざ預けたけれども遠いという判断も含めて、希望される園の数に制限を掛けているわけではない。家からお子さんを連れて保育所に行ける範囲の中から選んでいただいていると認識している。第 1 希望に全ての方が入るのは定員の関係もあるため、難しいとは思っている。

<事務局>

こんにちは赤ちゃん事業の実際の提供量が計画上の提供量と乖離していることについて、これは拒否というわけではなく、令和 2 年、令和 3 年、令和 4 年と、正確な人数は分からないが、出生数の低下で実際の提供量が減少している。

<大池委員>

民生委員が回っていて拒否された方もいたので、どれぐらいの方が拒否したか気になったので尋ねた。この数字は関係ないということで理解した。

<石川委員>

今の件に関連すると、いわゆる待機児童の中には、通所中で待機されている方がいるということだと思う。その数を出すのはそれほど難しくないのではと思う。

<事務局>

第1希望が駄目で、結果的に、第2希望なり別の園に行かれた方は、待機児童として把握していない。入所が叶った児童として把握している。もちろん4月には千を超える募集があるので、その中から分析することは可能だが、既に第2希望、第3希望で入られた方は、一旦申し込み自体なくなっている方となるため、特別にそこを把握する必要はないと思っている。

<石川委員>

その方も入所希望を出されるのでは。転所が可能な制度になっていると思うが。

<事務局>

転所希望を入所後に出された方はいるが、現在、何名の転所希望の方がいるかは分からない。

<石川委員>

転所希望者数が把握できれば、第1希望が叶っていない数値と相関関係があるのではないかと思うが。

<事務局>

それはできないようになっている。第1希望が駄目で第2希望に入られた方の大半の方は転所希望を出していない。

<石川委員>

第2希望に入って、そこで満足すればそこが一番ということになるので結局出さないということか。それはそれでいいと思うが、そうでない方は転所希望を出すと思うので、その数字が問題になると思う。

<事務局>

転所希望の中にはやっぱりこっちの園に行きたかったという場合もある。その数字がそこを希望された方という把握には繋がると思う。

<石川委員>

自分の通っている園が合わない、そこを何とか改善したいというニーズだと思うので、その希望を把握される必要があるのではないかと。今後、利用定員を決める時にそういうところを含めて、事業者の都合も勘案しなければいけない。利用定員を決める際には需要の把握が必要だろうと思う。

来期の事業計画の中で議論いただいているが、医療的ケア児が新たに制度で「努力義務」から「責務」とされた。それは今、どうなっているのか。

私の事業所に伊丹市在住の医療的ケア児をお持ちの保育者がいる。しかし結果的に他市の事業所に預けていて、伊丹市では預かってもらえない状況が続いている。今後これをどのように改善していくのか、現状どうなっているのか聞きたい。

<事務局>

医療的ケア児の件については、委員が言われるように法律で定められたので、伊丹市においては現在、令和4年度から、1号は公立こども園、公立幼稚園、2号、3号は公立こども園で受け入れを開始し、医療的ケア児を進んで預かっているという状況である。

<石川委員>

伊丹市内の園に転園を求めれば、すぐ受け入れられる状況にあるということか。

<事務局>

その点についてはお子さんの状況など、面談し検討することになっている。

<石川委員>

検討した結果、受け入れていないので、やっぱり受け入れられるような努力をもっとしてほしいと思う。現状は、まだ努力義務のレベルというのが私の認識である。

<加藤委員>

8ページの要保護児童等の支援に資する事業は、かなり提供量が下がっているように思う。12ページのファミリー・サポート・センターについては、マッチング後のキャンセルや、そもそもの依頼件数が減少したとある。要保護児童の支援に関する事業は、新型コロナウイルス感染症の影響以降、回数が減っているとしか書かれてない。何か原因と考えられるものがあるのか。または減ったが、どこか別の事業で支援を受けているといったデータはあるのか。

<事務局>

養育支援訪問事業のヘルパー派遣回数減少について、明確な理由は分かりかねるが、コロナの影響による利用控えと推測している。令和4年度は67回だったが、今年度の上半期は、120回以上利用されている。また子育て負担の軽減ということで、養育支援訪問事業とショートステイ事業の2つの事業を提供しているが、令和4年度は、ショートステイ事業の利用を選択される方が多かったという結果になっている。

<石坂委員>

進捗状況の評価を見ると、数的な部分での評価であり、もう少し質や内容にまで踏み込んだ評価の仕方をすべきと思った。

数ばかりではなく、利用者の方のニーズが非常に多様化しているので、それに対して質を上げていかないといけないと思う。その辺りを評価指標にもう少し入れてもらいたい。

<事務局>

端的な説明をしていく中で、数字だけを追っているようなところもあろうかと思う。期間がコロナ禍と重なったので、「コロナの影響により」との書きぶりが前回の評価で多かった名残で今回こうなっているのかと思う。

増減の理由も複合的な要素もあろうかと思われ、これをどこまで説明できるかなかなか難しいとは思いますが、もう少し分析して多面的な評価を心掛けたい。

次期計画についても、進捗管理をしていく必要があるので、今とは違う評価方法についても模索したいと思う。

<小松委員>

子どもを取り巻く環境が今変わってきている。近年、子どもは少子化傾向となっているが、現在の社会状況の中で共働き世帯が急増し、また障害等について多種多様な子どもたちが増加傾向となっている。伊丹市においては、インクルーシブ教育、合理的配慮等を掲げているが、それに関わる教職員には浸透しているのか。

また、子ども中心の社会形成とは言っているが、教職員の中でコミュニケーション等、図られているのか。教職員の中にも自身も発達障害や精神疾患に悩み、苦しんでいる方がいるのではないか。市内全般における教職員の離職者や休職者の中には職場での上下関係や横のつながり、チームワークが大切と言いつつも、そのチームワークが取られていない現状で、子どもたちのためにと頑張っていた教職員の方も多くおられると思う。

そのための相談機関があるとは思いますが、開所されている時間に間に合わない、何をどう話せばいいのか、職場にばれたらと感じている方も少なくないと思う。

「子育てがしやすいまち伊丹」を目標とするならば、子どもたちも大切だが、そこに関わる方々の心のケアや職場の環境へも配慮していただけないだろうか。

この先々、教職員になりたいと目標を持ち、頑張るグレーゾーンや発達障害のある子どもたちが出てくると思うので、再度、職場における環境改善等にも力を入れていただきたいと願っている。

これは保護者にも言えることだと思う。私たち関わっている者からは保護者へ自分や、子どものことも踏まえて学校関係や地域と関わっていくようにと言えるが、こういう現状もあることを踏まえて、子ども・子育て審議会で話をしていただければと思う。

<芝野会長>

指摘にあったようなことを、これまでにこの審議会で検討するということはなかったと思う。子どもの成長、発達において、親、それから教職員、その他周りのたくさんの方の生活状況も非常に重要だと思う。なかなかこの審議会で検討することは難しい状況ではあるが、これについてどうか。

<事務局>

小松委員からいただいた意見は、貴重な指摘だと捉えている。

子どもの保育や学校もそうだが、教育の質、保育の質を上げるためには、保育を実践する職員のコミュニケーションやチームワークがなくてはならないものだと認識している。特に幼児教育現場には、教科書がないので、個々の子どもの発達の特性や、興味、関心等について職員間でコミュニケーションをしながら保育を創造していくものだと考えている。

そういったチームワークは幼児教育の中でも非常に重要だと言われているので、職員集団における同僚性を育成することについて検証しているところである。研修はしても、現場でしんどい思いをされている先生方もおられるだろうし、なかなか事務局まで声が届いていないことも想定している。

引き続き、研修もしながら、施設長などにも指導し、そして幼児教育センターが相談機関として、メールでも相談できるような状況にすることで、職員にも周知しながら、サポートできるようにしていきたいと考えている。

<石川委員>

例えば、教職員の平均勤続年数や経験年数といった数値は行政でもある程度、把握していると思う。そういうものや、あるいは正規職員の比率等は保育、教育の質と関連するデータなので、委員に示されれば、伊丹市はしっかり頑張っているのだというエビデンスにはなるのではないかと思う。どういうデータを委員に示せば、そういう判断材料になるのか事務局のほうで検討し、提供していただきたいと思う。

(終了)